

「子育て応援宣言企業」登録制度の概要

「子育て応援宣言企業」登録制度とは

「子育て応援宣言企業」登録制度とは、企業の代表者に従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取り組みを自主的に宣言してもらい、県が登録する制度です。平成15年9月より全国に先駆けて実施をしています。

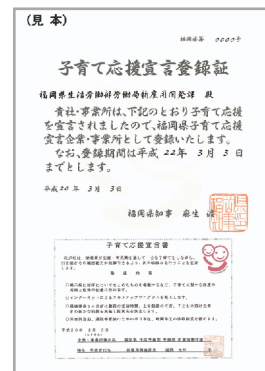
宣言については、次の4つの観点に即した具体的な取り組みを宣言してもらいます。

- ①育児休業が取得しやすい環境をつくる
- ②育児休業期間中は職場とコミュニケーションをとれる仕組みをつくる
- ③職場復帰に向けたサポートをしっかりと行う
- ④子育て中は勤務時間を短縮するなど従業員のニーズに配慮する

登録された企業には、「子育て応援宣言登録証」を交付します。また、登録マークを名刺・パンフレットやホームページ、そのほか人材募集の際に利用していただけます。県においても広報誌などでの企業のPRや先進的取組事例の紹介による取り組みの充実を図っています。



福岡県子育て応援宣言登録マーク



子育て応援宣言登録証

「子育て応援宣言企業」の登録の状況

登録状況

2,307社 (平成21年9月30日現在)

登録目標

3,000社 (~平成22年度末)

登録企業数の推移

- 平成15年9月 募集開始
- 平成17年9月 100社突破
- 平成18年12月 500社突破
- 平成19年9月 1,000社突破
- 平成20年4月 1,500社突破
- 平成21年1月 2,000社突破

子育て応援宣言企業の登録数の推移

